

広報

まむろ川

いままでもありがとう
いつまでもあいしてるよ

ごめんなさい



3

2014
No.558

主な内容

- ◇町の手数料や施設使用料などが変わります…P2～5
- ◇町職員の給与等のあらまし……P6～7

4月1日から

町の手数料や施設使用料などが変わります

町では、消費税及び地方消費税の税率が5 %から8 %に引き上げられることに伴い、手数料や使用料などを見直し、改定しました。ここでは、主だったものを抜粋してお知らせしています。
詳しくは、担当課および各施設へお問い合わせください。

◆各種証明書等手数料◆ 真室川町役場(☎62－2111)

住民票関係……………町民課住民担当
税・資産関係……………町民課賦課徴収担当
犬の登録関係……………町民課環境担当
廃棄物の処理および清掃関係……………町民課環境担当

種 別	手数料/件	種 別	手数料/件
住民票関係		税・資産関係	
住民票抄本、住民票謄本、住民票の閲覧 住民登録証明 ※謄本：家族が1人増すごとに50円加算 ※住民登録証明 (公的年金受給者の現況届分)	各410円 (300)	土地に関する証明、建物に関する証明、 公課に関する証明 ※土地5筆まで、1筆増すごとに50円加算 ※建物3棟まで、1棟増すごとに50円加算	各410円
印鑑登録料、印鑑登録証明書	各410円	納税、資産、所得に関する証明	各410円
戸籍附票、改正原附票、身分証明書	各410円	公簿・図面の謄抄本	各410円
住基カード	510円	公簿・図面の閲覧および照合	
犬の登録関係		地籍情報および地籍調査成果等の交付	
犬の登録	3,080円	集成図（A1）	1,540円
犬の鑑札の再交付	1,640円	集成図（A2）	1,020円
狂犬病予防注射済票の交付	560円	集成図（A3以下）	510円
狂犬病予防注射済票の再交付	350円	その他成果等の写し	410円

※真室川町立病院(☎66－2211)については、個室使用料や診断書料・証明書料等に係る税率が、これまでの5 %から8 %に変わります。

◆まむろ川温泉梅里苑◆ まむろ川温泉梅里苑(☎62－2373)

入浴料金(入湯税別)		宿泊料金(1室につき)				
区 分	日帰り	区 分	1名	2名～3名	4名～5名	乳幼児
大 人	360円	特別室	7,600円	6,500円	5,400円	1,100円
小学生	200円	和 室	5,400円	4,300円	3,800円	(寝具を使用した場合)

休憩室使用料					
使 用 区 分		部 屋 区 分	終 日	4時間まで	延長料金(1時間)
個人使用	大 人	各部屋共通	300円	—	—
	小学生		100円	—	—
貸切使用	会議等	多目的ホール	—	5,400円	1,350円
		その他の部屋	—	2,200円	540円
	営利目的	多目的ホール	—	21,600円	5,400円
		その他の部屋	—	10,800円	2,700円

体験交流の森使用料				
施設名	区 分	日帰り	1泊(6人まで)	
		9：00～16：00	15：00～翌朝10：00	
		—	金・土・祝祭日の前日	左記以外の日
	コテージ	7,600円/棟	15,100円/棟	13,000円/棟
	炭焼き体験 森林トロッコ	体験1回2日間（5人以上利用）16,200円/回 100円/回		

◆水道の手数料と使用料◆ 建設課 施設管理担当(☎62－2111)

手数料/件			
区 分		料 金	
上水道	工事検査		770円
	道路占用許可申請	国、県道	2,570円
	道路占用許可申請	町道	1,540円
	給水装置工事指定証		10,280円
	給水栓の開栓および閉栓		510円
下水道	設計審査(1工事当たり)	排水設備確認検査	1,230円
	工事検査(1工事当たり)	排水設備確認検査	1,230円

給水装置の新設に係る加入金	
口径別	料 金
13mmまで	35,640円
20mmまで	47,520円
25mmまで	59,400円
30mmまで	95,040円
40mmまで	194,400円
50mmまで	421,200円
75mmまで	1,080,000円
100mmまで	2,160,000円

水道の専用栓の料金(税抜)				
用 途	基本料金(1か月)		超過料金	
	水 量	料 金	水 量	料 金
家 庭 用	10㎡まで	2,380円	1㎡増すごとに	250円
団 体 用	10㎡まで	3,050円		320円
営 業 用	10㎡まで	3,050円		320円
工 業 用	25㎡まで	4,770円		320円
浴 場 用	50㎡まで	5,720円		320円
臨 時 用	10㎡まで	5,430円		320円

メーター使用料(税抜)	
口径別	1個あたりの料金
13mm以下	110円
20mm以下	260円
25mm以下	360円
50mm以下	900円
75mm以下	1,480円
100mm以下	2,470円

※水道料金については、「基本料金+超過料金+メーター使用料」×1.08で得られる金額になります。

ただし、1円未満の端数については、切り捨てて計算します。

※改定後の水道料金は、平成26年5月使用分（6月請求）から適用となります。

◆斎場使用料◆ 町民課住民担当(☎62－2111)

区 分	13歳以上	13歳未満	死産児
町内に住所を有する者	13,000円	10,000円	7,000円
上記以外の者	40,000円	40,000円	40,000円

◆イベントハウス遊楽館◆ まむろ川温泉梅里苑(☎62－2373)

各種イベント（結婚披露宴、祝賀会、法要、各種宴会等の利用）での使用料(基本スタイル)		左記イベント以外での使用料			
プラン	1人当たりの料金	会 議 等		営 利 目 的	
		5時間まで	延長料金(1時間)	5時間まで	延長料金(1時間)
A	10,300円	10,800円	2,600円	21,600円	6,500円
B	8,200円	2,200円	600円	10,800円	3,200円
C	5,100円	4,300円	1,100円	16,200円	4,300円
		2,200円	600円	10,800円	3,200円

※利用者のご相談に応じます。

◆主な各施設の使用料◆ 産業課農政担当(☎62－2111)

安楽城地区農業者トレーニングセンター		
区 分		使用料/時間
		9時～22時
体育館・グラウンド テニスコート	児童・生徒等	各100円
	上記以外の者	各200円
照明使用時		150円

農村環境改善センター			
区 分		使用料/時間	
		9時～17時	17時～22時
多目的ホール	児童・生徒等	100円	100円
	上記以外の者	200円	200円
会議室・調理実習室		各150円	各160円
照明使用時		100円	

※秋山牧場の使用料については、現行単価をそれぞれ20円増額した金額に変更となります。

◆主な各施設の使用料◆

区 分		使用料/時間	
		9 時～17 時	17 時～22 時
町立学校		中央公民館 (☎62－2305)	
中学校	真室川中学校	体育館	510円
小学校	真室川小学校	体育館	510円
	真室川あさひ小学校	体育館	100円
	真室川北部小学校	体育館	300円
		ミーティングルーム	100円
		ピロティ	100円
中央公民館		中央公民館 (☎62－2305)	
大ホール	営利目的以外	1,800円	2,050円
	営利目的の場合	5,400円	6,170円
	舞台面のみ	1,230円	1,230円
	冷房料	2,570円	2,570円
	暖房料	1,540円	1,540円
研修室1		460円	610円
研修室2～3・和室1～3・茶華道室		各150円	各300円
青年の部屋・調理実習室・ホワイエ		各250円	各510円
総合保健施設		福祉課 (☎62－3436)	
研修室		460円	－
栄養相談室・和室		各150円	－
真室川森の停車場		真室川町森の停車場 (☎62－3099)	
森林ギャラリー	営利目的以外	160円	200円
	冷暖房料	150円	
防災センター		総務課総務・危機管理担当 (☎62－2111)	
多目的スペース		営利目的以外	250円 300円

区 分		使 用 料 / 時 間		
		アマチュアスポーツで使用	各種大会(1大会)	左記以外で使用
町民武道館		中央公民館(☎62-2305)		
児童・生徒		610円	－	3,080円
上記以外の者		1,230円	－	3,080円
中・高・一般等の大会		－	5,140円	－
町民球場		町民体育館(☎62-2305)		
入場料無の場合	児童・生徒	50円	－	1,020円
	上記以外の者	100円	－	
入場料有の場合	児童・生徒	100円	－	2,050円
	上記以外の者	250円	－	
中・高・一般等の大会		－	10,280円	－
照明使用時	全 灯	5,140円		
	半 灯	2,570円		

トレーニングマシン		
町民体育館(☎62-3411)		
区 分	中学生・高校生	一 般
1年券	1,020円	3,080円
1回券	300円	510円

秋山スキー場		中央公民館(☎62-2305)		
区 分	9:00～16:00	18:30～21:00	シーズン券	
児童・生徒	100円/回	200円/回	2,570円	
上記以外の者	300円/回	410円/回	5,140円	

区 分		使 用 料 / 時 間				
		アマチュアス ポーツで使用	各種大会 (1大会)	左記以外で使用		
町民体育館 町民体育館(☎62-3411)						
主競技場(アリーナ)						
全部を単独で 使用	入場料無 の場合	児童・生徒		610円	－	－
		上記以外の者		1,230円	－	－
	入場料有 の場合	児童・生徒		1,230円	－	－
		上記以外の者		2,460円	－	－
	入場料無 の場合	平日		－	－	4,110円
		土日等		－	－	6,170円
	入場料有 の場合	営利目的以外	平日	－	－	8,220円
			土日等	－	－	12,340円
		営利目的の場合	平日	－	－	16,450円
土日等			－	－	25,710円	
半分を単独で使用		児童・生徒		300円	－	－
		上記以外の者		610円	－	－
一部分を個人で使用		児童・生徒		100円	－	100円
		上記以外の者		200円	－	200円
各種大会で使用		中・高・一般等の大会		－	20,570円	－
照明使用時		全 灯		1,020円		
		半 灯		510円		
		1/4点灯		250円		
附属施設設備						
会議室				100円	－	200円
放送設備				150円	－	300円
フロアシート				200円		
仮設ステージ				510円		

区 分		使用単位	使用料
町民テニスコート		町民体育館(☎62-3411)	
コート		1コート・1時間	200円
照明使用時			610円
各種大会		1大会	20,570円
町民多目的運動広場		町民体育館(☎62-3411)	
広場・半面	児童・生徒	半日単位	1,020円
	上記以外の者		2,050円
照明使用時・半面	児童・生徒	1時間	3,080円
	上記以外の者		6,170円
各種大会		1大会	20,570円
町民ターゲットバードゴルフ場・町民グランドゴルフ場使用料		町民体育館(☎62-3411)	
個人使用		1年間・1人	1,020円
各種大会		1大会・1人	200円
真室川公園レストハウス		建設課建設整備担当(☎62-2111)	
レストハウス		1日	2,050円

その他、下記の施設や各施設の備付備品などの料金も変わりますので、詳しくは、直接、各施設へお問い合わせください。

- ・ふれあいセンター安楽城
・ふるさと伝承館
- (☎63-2330)
(中央公民館 ☎62-2305)

町職員の給与等のあらまし

～真室川町職員給与等について、そのあらましをお知らせします～

職員給与費の状況

(普通会計決算 平成24年度)

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
108人	412,076千円	42,513千円	148,900千円	603,489千円	5,588千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日の人数です。

職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		真室川町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	技能職高校卒	135,600円	—
	労務職高校卒	121,900円	—

職員の期末勤勉手当

(平成25年度)

区 分	6 月 期	12 月 期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

(注) 支給月数は国と同様です。

時間外勤務手当の状況

(普通会計決算)

時 間 外 勤務手当	平成23年度	支 給 総 額	8,665千円
		職員1人当たり支給年額	76千円
	平成24年度	支 給 総 額	18,105千円
		職員1人当たり支給年額	193千円

職員の退職手当

(平成25年4月1日現在)

区 分		自 己 都 合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	23.03月分	28.2875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続30年	46.550月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分
そ の 他 加 算 措 置		定年前早期退職特例措置 2～20％加算	
退 職 時 特 別 昇 給		勸奨退職時のみ 50歳以上かつ勤続20年以上 4号加算	
1人当たり平均支給額		24,791千円	

(注) 1 支給率・加算措置は国と同様の制度となっています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種(企業職員を含む)に係る職員に支給された平均額です。

人件費の状況

(普通会計決算 平成24年度)

住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参 考) 平成23年度 の人件費率
8,861人	5,430,517千円	59,041千円	954,299千円	17.6％	18.5％

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
真室川町	317,800円	363,800円	42歳6月	337,100円	355,800円	49歳3月

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

職員の経験年数別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	243,100円	281,000円	334,600円
	高校卒	—	250,400円	288,400円
技能労務職	高校卒	—	218,300円	263,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

特殊勤務手当の状況

(平成24年度決算)

特殊勤務 手 当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.6％
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	75,012円
	医師をのぞく平均支給月額	20,638円
	手 当 の 種 類 数	2
	手 当 の 名 称	1. 医師研究手当(医師のみ) 2. 夜間看護手当(看護師のみ)

地域手当の状況

(平成25年4月1日現在)

地域手当	支給対象	医 師
	支給率	15％
	支給対象職員数	3人
	支給対象職員1人当たりの平均支給月額	87,860円
	国の制度(支給率)	15％

各 諸 手 当 の 内 容

(平成25年4月1日現在)

区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当
町 職 員	配 偶 者 扶 養 親 族 1人につき (配偶者がいない場合1人目 扶養親族のうち満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	13,000円 6,500円 11,000円	借 家 限度額 27,000円
			交通機関利用 限度額 55,000円 (6ヵ月定期券を基本に支給) 交通用具利用 21区分 2,500円～28,300円
国の制度	上記に同じ	上記に同じ	交通機関利用 上記に同じ 交通用具利用 13区分 2,000円～24,500円

一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
	主事補 主 事 主 技 師	主 事 主 技 師	主 任 主任技師	主 査	課長補佐	課 長	
職員数	9人	6人	16人	19人	15人	11人	76人
構成比	11.8％	7.9％	21.1％	25.0％	19.7％	14.5％	100％
参 考	1年前	10.7％	9.3％	28.0％	20.0％	18.7％	100％
	5年前	4.9％	14.8％	24.7％	21.0％	22.3％	100％

(注) 1 真室川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務をいいます。

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由等
		平成24年	平成25年		
一 般 行 政	議 会	2人	2人	—	事務の充実による増 事務統合による減
	総 務	23人	24人	1	
	税 務	8人	7人	△1	
	労 働	—	—	—	
	民 生	17人	17人	—	
	衛 生	5人	5人	—	
	農林水産	10人	10人	—	
	商 工	3人	3人	—	
	土 木	7人	7人	—	
	小 計	75人	75人	—	
特 別 行 政	教 育	31人	32人	1	事務の充実による増
	警 察	—	—	—	
	消 防	—	—	—	
	小 計	31人	32人	1	
	病 院	45人	45人	—	
	公 道	4人	4人	—	
	営 水	1人	1人	—	
	企 業	8人	8人	—	
	小 計	58人	58人	—	
	計	164人 [220人]	165人 [220人]	1	

(注) 1 職員数は、一般の職員です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

特別職等の報酬等の状況

(平成25年度)

区 分	給料月額等	期末手当
町 長	656,000円	6 月 期 1.4月分 12 月 期 1.5月分 計 2.9月分
副 町 長	546,000円	
教 育 長	518,000円	
議 長	316,000円	加算措置40％
副 議 長	253,000円	
議 員	233,000円	

(注) 副町長は、現在空席となっています。

●町の人事行政運営状況の透明性を確保するため、「真室川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。職員の任用、給与、勤務時間その他勤務条件、服務、研修、福祉事業など、詳しい内容は町ホームページでご覧になれます。

●町職員の給与は、国家公務員の給与を基本とし、町議会の審議を経て町条例で定められています。
●町の職員数は165人で、前年度に比べ1名増員となっており、5年間で16名の減員となっています。

真室川町からのお知らせ

町が住宅の新築・リフォームをサポートします ～住環境快適サポート補助金制度～

町内に自ら居住する住宅の新築、リフォーム（改築・改修）工事等に対し、町が工事費（30万円以上の工事で県内業者の施工に限る）の一部を補助いたします。また、町外から転入し、当該工事を行った際等、定住交付金の交付が受けられ、更に、合併浄化槽及び下水道排水設備工事補助との併用も可能です。ぜひご活用下さい。

補助等の内容

●新築・改築等に係る補助金

対象工事等	補助率又は補助額	その他参考事項
新築・建替工事	工事費の5％又は50万円（上限）	
住宅リフォーム（改築・改修）	工事費の10％又は20万円（上限）	県産木材3㎡以上使用の場合は、上限30万円
該当する工事	該当しない工事	
住宅の新築工事、耐震のための部分又は全体の補強、高効率給湯器設置や二重窓・ペアガラス設置等の省エネ改修、バリアフリー改修、県産材を使用した増改築工事、浄化槽設置に伴う水回り工事（付帯設備等含む）、部屋の増築・間仕切り、敷地内の融雪装置設置、雪崩止め等の克雪化、屋根塗装・ふき替え、外壁改修、住宅に係る車庫・物置の新築、増改築、改修など	作業場、事業所、店舗等係る工事（住宅併用の場合は按分計算による）、借家、集合住宅、造園、剪定、門扉、塀、舗装などの外溝工事（消雪設備など克雪化に該当する場合を除く）、購入を主とした機械、設備、家電製品の取付けや設置（自ら設置が可能なもの）、通信等設備工事（インターネット回線工事など）、公共事業等に伴う補償対象工事など	

●定住交付金

対象工事等	交付金額	その他参考事項
上記該当工事又は建売・中古住宅の購入	1世帯につき10万円	工事又は住宅購入の前年度又は当年度に町外から転入した世帯で将来にわたり定住することが条件

その他関連する補助

対象工事等	補助率又は補助額	対 象	その他参考事項
太陽光発電装置設置	工事費の10％又は20万円（上限）	住宅及び店舗・事業所等	県外業者施工でも可
薪または、ペレットストーブ等購入・設置	購入・設置費の1/3又は10万円（上限）		
薪または、ペレットボイラー等購入・設置	購入・設置費の1/10又は20万円（上限）		

●お問い合わせ先…町民課環境担当 ☎62－2111（内線235）



●2月のごみの排出量は
1人1日 **677.3g**です。先月より29.4g増。
前年同月より119.8g増。

PM2.5(微小粒子状物質)について

PM2.5(微小粒子状物質)とは、大気中に浮遊する直径2.5μm(2.5mmの千分の1)以下の粒子状物質です。粒径が小さいため体内に入りやすく、呼吸器系及び循環器系へ影響を与えることが懸念されています。山形県が県内13か所で測定を実施し、その結果は山形県のホームページで公表されており、現在の状況をリアルタイムで確認することができます。 ●山形県のホームページ [山形県 PM2.5](#) [検索](#)

注意喚起情報が出されたら

- ・屋外での長時間の激しい運動や、不要不急の外出をできるだけ減らしてください。
- ・屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしてください。
- ・外出する際はマスクの着用をおすすめします。高性能な防じんマスクが効果的です。
- ・呼吸器系や循環器系の疾患を有する方、小児、高齢者などは体調の変化に注意して行動してください。
- ・テレビ、ラジオ等のメディアの情報を注意して確認するようにしてください。

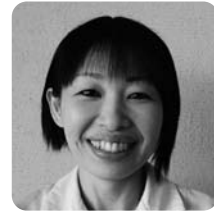
●お問い合わせ先…町民課環境担当 ☎62－2111（内線235）

梅里苑職員のご紹介

平成26年3月1日付けで町直営の温泉宿泊施設「まむろ川温泉梅里苑」に新たに支配人と料理長が着任しました。前任の退職に伴うもので、すでに新体制での営業がスタートしています。町民の皆様はもちろん、町外からご利用いただく多くのお客様にも町の魅力を伝えられる施設にすべく活躍していただきます。



支配人
佐藤光子(釜淵6)



料理長
黒坂順子(新橋通り)

消防車両引渡式

2月23日(日)、消防署北支署において消防団が使用する小型動力ポンプ付き軽積載車の引渡式が行われました。今回の車両は、大規模災害時における消防団の活動強化を目的に総務省消防庁から貸与されたものです。斉藤団長（新及位）から配備される班代表者への引き渡しの後、車両の説明等を受け、直ちに運用が開始されました。

●配備地区 第8分団第3部第2班 朴木沢



真室川町空き家情報登録制度「空き家バンク」

町では、町内の空き家を有効活用して町民と都市住民の交流拡大や定住促進による地域活性化を図るため、町内で販売・賃貸できる「**空き家**」の情報を募集しています。空き家バンク登録物件は町ホームページ等で利用希望者へ情報提供いたします。ぜひ活用できる「**空き家**」があれば情報をお寄せください。

●詳しくはこちらから⇒真室川町空き家情報登録制度「**空き家バンク**」
「<http://www.yume-net.org/modules/smartsection/item.php?itemid=252>」

●お問い合わせ先……企画課 ☎62－2111（内線222）



消防演習等のお知らせ

- 4月13日(日) 新入団員辞令交付式
幹部規律訓練（町民体育館）
- 4月20日(日) 消防内演習（防災センター）
- 4月29日(火) 消防大演習（防災センター）

⑥ エコキャップ贈呈式

真室川小学校と真室川高校より、山形銀行真室川支店にエコキャップの贈呈がありました。真室川小学校からは、運営員会の杉山凛君、田中紫さん、三宅真央さんが訪れ、昨年の4月から集めたエコキャップの贈呈を行いました。真室川高校からは、保健委員会の斎藤ひかるさん、佐藤妃里子さんが訪れ、6,453個のエコキャップを贈呈しました。



第73回秋山スキー大会開催！3月2日

3月2日(日)、秋山スキー大会が開催されました。県内から集まった200名の選手が秋山クロスカントリーコースを舞台に熱戦を繰り広げました。

大会結果(町内の10位以内の選手、チームのみ掲載) ※敬称略

●小学女子5年2kmクラシカル

- 1位 小座間日翔(真室川スキースポ少)
- 3位 佐藤 歩惟(真室川スキースポ少)
- 9位 佐藤 奈央(真室川スキースポ少)

●小学女子3・4年2kmクラシカル

- 6位 佐藤 雫(真室川スキースポ少)

●小学男子6年3kmクラシカル

- 1位 藤田 登摩(真室川スキースポ少)
- 9位 大場 岳竜(真室川スキースポ少)

●小学男子5年3kmクラシカル

- 1位 庄司 康平(真室川スキースポ少)

●小学男子3・4年3kmクラシカル

- 2位 佐藤虎太郎(真室川スキースポ少)

●中学校男子6kmフリー

- 1位 佐藤 凌(真室川中)
- 8位 齊藤 拓斗(真室川中)

●小学女子リレー(4人×2kmフリー)

- 6位 真室川スキースポ少
- 1走 小座間日翔 2走 佐藤 歩惟
- 3走 佐藤 奈央 4走 佐藤 雫

●小学男子リレー(4人×3kmフリー)

- 3位 真室川スキースポ少
- 1走 藤田 登摩 2走 庄司 康平
- 3走 佐藤虎太郎 4走 阿部 一瑛

ふるさと納税

町長コラム

ふるさと納税がスタートして6年目にあたり、ふるさと納税の実績は、前年度に比べて、金額が約1.5倍、件数が約1.2倍に増加しました。これは、ふるさと納税の認知度が向上し、多くの自治体で導入されたこと、また、ふるさと納税の制度が拡充されたこと、そして、ふるさと納税のメリットが広く知られたことによるものと考えられます。ふるさと納税は、ふるさとを応援するだけでなく、自治体の財政を支援し、地域活性化に貢献する重要な手段です。ふるさと納税の金額は、自治体の財政状況や地域活性化の施策によって異なります。ふるさと納税の金額は、自治体の財政状況や地域活性化の施策によって異なります。ふるさと納税の金額は、自治体の財政状況や地域活性化の施策によって異なります。

真室川町長 井上 薫



① ふるさとへの渡航費を補助

3月17日(月)、町長室で、昨年11月の台風30号で大きな被害を受けたフィリピン中部のレイテ島出身の町民、佐藤クリスティンさん(矢の沢)、阿部ヴィクトリアさん(新町)が、被災したふるさとに一時帰国するための渡航費の贈呈式が行われました。これは2人がふるさとに帰り、家族や親戚に会えるようにと町が補助することを決定したものです。2人は、3月20日にフィリピンに向けて出発しました。



② 真室川中学校卒業式

3月16日(日)、真室川中学校(校長:三上準一、生徒数201名)で第31回卒業証書授与式が行われました。真室川中学校と及位中学校が統合されて初めての卒業生代表の西田裕志さんは、答辞の中で、中学校統合を経験し、みんなが一つになり、仲間であることを強く実感した学校生活であったことを述べました。75名の卒業生は、それぞれの思い出がいっぱい詰まった学び舎を後にしました。



③ 鮭の稚魚を放流

3月12日(水)、真室川小学校(校長:斎藤秀二)の1年生43人が安久土橋下の金山川に鮭の稚魚を放流しました。これは最上漁業協同組合の協力で鮭の稚魚を提供いただき、毎年実施しているもので、今回放流したのは5cmほどに育った稚魚約10,000匹。児童たちは4、5年後に生まれた川に戻ってくるとの説明を受け、「元気で帰ってきてね」と鮭との再会を楽しみに稚魚を放流していました。



④ 老人クラブ輪投げ大会

2月21日(金)、毎年恒例となった老人クラブ連合会(会長:高橋美津雄)の輪投げ大会が、イベントハウス遊楽館で開催されました。各地区から約221名が集まり7組に別れて、一人ひとりが向かって輪投げをしていました。集まる度に練習をしている地区もあるそうで、今年も熱い戦いを繰り広げました。最高点を出したのは、梁瀬幸子さん(南町明朗会)で、660点でした。



⑤ 子育てに役、気軽に参加 遊びの広場

3月13日(木)、ふれあいセンター安楽城で、あんの会が開催する(代表:佐藤令子)遊びの広場が開催され、11人のお子さんが参加しました。遊びの広場は、未就学児を対象に3地区で合わせて1年5回開催。保護者や家族と一緒に参加します。自由に遊ばせながら保護者の交流、子育てについて語り合える場です。ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

真室川町高校生ボランティアサークル「HOP STEP」の活動

東日本大震災を契機にボランティアに対する関心が高まっています。町内で高校生が組織・運営しているボランティアサークル「HOP STEP」の活動を紹介します。

昭和61年度にサークルが発足して今年で29年目を迎えます。現在は8名（2年生6名・1年生2名）で活動しています。年間を通じて、ふれあいと思いやりを大切にしながら様々なボランティアや地域活動に明るく元気に取り組んでいます。

今年度は献血推進の呼び掛けや4駅クリーン作戦に協力するとともに、子ども遊び体験天国「えんにち」へ参画。懇談会等に参加して大人と意見交換するなど学びを深めました。さらに、地区の研修会・交流会に出向いてスキルアップを図りました。部活動に所属している会員が大多数を占める中でも、できることからコツコツと実践してきました。来年度は+αの取り組みとして自主事業の企画・実施を目標に活動していきます。

HOP STEPでは来年度に向けて新規会員を募集しています。意欲ある高校生のみなさん一緒に活動してみませんか？



研修会でのワークショップ



えんにちでかき氷やわたあめを販売



青少年育成推進員との懇談会

●お問い合わせ・ご応募・・・教育課生涯学習スポーツ担当 ☎62-2305

真室川町小中学校校長会

町小中校長会の特色ある取り組みとして、夏季休業中に行われる町教育研究会（会長 高橋正彦校長）の全体研修会の企画運営があります。教職員に必要な資質や指導技術、見識を深めることをねらいとしているものです。研修の内容はコース別研修会と講演会です。コース別研修会の講師は町内の校長や教員が務めます。

今年のコース別研修会は、これら5つのコース「科学実験講座」「アウトドア入門」「河川管理施設見学」「真室川の史跡を訪ねて」「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U検査の活かし方」「本の魅力と読み聞かせ講座」に分かれて行われました。

参加した教職員からは、「真室川八六水害について、映像などを通してずっと伝えていかなければならない。改めて防災の大切さを知り、今後に活かしていきたいと思った。」「本町のみならず金山町の戊辰戦争の史跡や及位地区の歴史についてたくさん知ることができた。」「読み聞かせの本の選び方や読み方のポイントなどを教えていただき、大変勉強になった。」という声が寄せられました。

また、今年の講演会では、最上町松林寺の住職三部義道氏を講師に迎えました。「豊かさとは何か」という演題でお話をお聞きしました。「本当の豊かさとは何なのか。日本人として自分を見つめ直そうと思った。」「負けないタオルのお話、とても心に残った。自分に何ができるか考えていきたい。」と好評でした。

これからも町教育委員会のご支援をいただき、真室川町の子どもたちの幸せのために努力していきます。



コース別研修会（河川管理施設見学）



コース別研修会（本の魅力と読み聞かせ講座）



講演を聞く教職員

真室川町教育委員会教育課(☎62-2305)

むし歯ゼロ達成！

おらほのキラキラめんどたち



3歳児健診までおし歯ゼロを達成されたお子さんをご紹介します。みんなとっても元気でキラキラ（歯のきれい）なめんどたちです！

H26. 3月実施 3歳児健診より

パパ・ママより
これからも丈夫な歯
を目指して歯を大事に
していこうね！



姉崎笑那ちゃん

パパ・ママより
これからもむし歯ゼ
ロを目指して頑張っ
てね。



小野優月ちゃん

パパ・ママより
むし歯ゼロおめでと
う！これからも一緒
に歯みがき頑張ろう。



横山侑生ちゃん

パパ・ママより
これからも歯みがき
頑張ろうね。



佐々友紀くん

パパ・ママより
歯みがき毎日頑張っ
ているね。



佐藤有紘くん

パパ・ママより
これからも歯みがき頑
張って健康な歯で美味し
いものをいっぱい食べてね。



高橋正都くん

パパ・ママより
これからもむし歯に
ならないように一緒に
歯みがき頑張ろうね。



田中 蒼くん

パパ・ママより
これからも歯みがき
を頑張ろう！



中川真宗くん

達成されたみなさんの取り組み

- ・歯ブラシやコップを子どもの好きなキャラクターにして興味をもたせる
- ・早い時期からの歯みがき習慣と仕上げ磨きをする
- ・親も一緒に毎日の歯みがき習慣をつける
- ・甘いものはほどほどにする
- ・おやつや食後はお茶や水を飲み口の中をきれいにする

春先は健康管理をしっかりと!!

春先は、寒い冬をぬけて、気分が晴れ晴れとしてくる季節です。しかし、春先は寒暖の差が大きく体調を崩しやすい時期でもあります。次の点に注意し、健康な体で春を迎えましょう。



春先の健康管理のポイント

●衣服の調整をしよう

日によって気温の変動があるので着るものに注意しましょう。朝と昼の寒暖の差が大きいので朝はほどほどの厚着をしましょう。この季節の風邪は治りにくい傾向があります。

●生活のリズムを整えましょう

基本的には暖かくなり代謝が盛んになるため、ややだるいと感じることが多く、急に気温が上昇した時は顕著に表れます。特に児童や生徒は、春休みで生活のリズムを崩しやすいため、新学期で環境が変わるときには、注意が必要です。

●春から初夏にかけて起立性調節障害にご注意を

やせ形の成人女性や小学校の高学年から中学生くらいに多い疾患です。自律神経失調症の一つで、立ち上がった時、血圧が低下し脳への血流が減少することで、めまい・息切れなどの症状がおこります。暑い日が続くと症状が軽くなることが多いです。対策には、朝食は必ず食べる、生活リズムを整えることが重要です。

●お問い合わせ先……………福祉課 健康づくり推進担当 ☎62-3436

国保に加入している70歳から74歳の方へ

平成26年4月から新たに70歳になる方は**2割負担**になります。

70～74歳の人の医療費の自己負担割合は、本来2割でしたが、国の特例措置によって、平成26年3月までは1割負担となっていました。これが、**平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から、本来の2割負担になります。**平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は1割負担のままです。

※3割負担の方(現役並み所得者)や、後期高齢者医療制度の対象となる方は除かれます。



後期高齢者医療からのお知らせ

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に2年毎に見直しを行っています。平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べると医療費等の増加が見込まれることから、次のとおり改定されます。

◆保険料率 (平成24・25年度)→(平成26・27年度)

- 所得割率 7.52%→**7.84%** (所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)
- 均等割率 3万9,500円→**3万9,500円** (変更なし-加入者が公平に負担していただく分)
- 賦課限度額 55万円→**57万円** (年間保険料の最高額)
- 均等割保険料の軽減対象の拡充 (低所得者の負担軽減)

保険料の納め忘れはありませんか？

保険料を滞納すると…

- 保険料を滞納すると、「**限度額適用認定証**」の交付が受けられない場合があります。
- 滞納の期間に応じて次のような措置がとられます。

納期限を過ぎると「**督促**」が行われます。また、滞納期間によって延滞金が徴収されます。



それでも滞納が続くと…

通常の保険証ではなく、有効期間の短い「**短期被保険者証**」が交付されます。



納期限から1年を過ぎると…

保険証を返還していただき、医療費の窓口負担が**10割**となる「**資格証明書**」が交付されます。

※それでも滞納が続いた場合は、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合があります。

どうしても納付が難しいときは…

納期限ごとの納付が困難なときは、分割納付などにより納めていただくこともできますので、お早めに町民課・賦課徴収担当窓口にご相談ください。

●お問い合わせ先…町民課 ☎62-2111 (住民担当 内線233 賦課徴収担当 内線237・238)
 【国民健康保険について】 最上地区広域連合医療保険班 ☎0233-29-6111
 【後期高齢者医療について】 山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237-84-7100

介護保険料の納め忘れにご注意下さい

介護保険料は、みなさんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源です。今、介護の必要がないからといって、特別な理由もなく保険料を納めないでいると、未納期間に応じて下記のような「給付の制限」をうけます。

必要な時に、必要な介護サービスを安心して利用するために、介護保険料は納期限に忘れずに納めましょう。

介護サービス利用料の通常の支払い方法

介護サービスにかかった費用のうち、自己負担として原則 **1割** を事業所に支払います。

残りの9割は、保険給付分として介護保険から事業所に支払われます。

利用者
負担
1割

介護保険給付
9割

サービス費用

1年以上 未納した場合

介護サービスにかかった費用の**全額**をいったん自己負担します。利用者からの申請により、あとで保険給付分の9割が払い戻されます。

1年6ヶ月以上 未納した場合

介護サービスにかかった費用の**全額**をいったん自己負担します。利用者からの申請により、あとで保険給付分の9割が払い戻されます。それでも未納が続く場合は、保険給付分から未納していた介護保険料が差し引かれます。

2年以上 未納した場合

未納期間に応じて、自己負担が1割から**3割に引き上げ**られます。このほか、高額介護サービス費や施設サービスを利用した際の費用軽減等が受けられなくなります。



みなさんに納めていただく保険料は、制度を運営するための大切な財源です。
保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

踏切事故防止の
ための注意点

踏切の手前では、必ず一旦停止！

安全を確認してから
渡りましょう。

情報

●地域の情報をお待ちしております。町内のサークル・団体・イベントなどのお知らせ欄としてご利用下さい。
〒999-5312
真室川町大字新町127-5
真室川町役場企画課
TEL 62-2111(内線223) ※毎月10日必着
FAX 62-2731

募集

自衛官等募集のお知らせ

募集種目	募集資格	受付期間及び試験
予備自衛官補	(一般) 18歳以上、34歳未満 (技能) 18歳以上で、各種国家資格を有する者 ※資格により年齢が違います。	1. 受付 1月9日～4月3日 2. 試験 4月12日～4月15日 (いずれか1日を指定)
自衛隊 幹部候補生	・20歳以上、 26歳未満 ・22歳未満の者は大卒 (見込み含む)	1. 受付 2月1日～4月26日 2. 試験 6月11日～6月14日

●自衛隊新庄地域事務所
〒22-5057

●国家公務員「国税専門官採用試験」のお知らせ
バイタリティーあふれる税務職員を募集します。

1. 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
2. 平成5年4月2日以降生まれの者で、次に掲げる者
①大学を卒業した者(卒業見込み含む)
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

1. 受付
(インターネット) 平成26年4月1日～4月14日
(郵送又は持参) 平成26年4月1日～4月2日
※原則、インターネット申込み
郵送・持参用の受験申込書請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課、人事院東北事務局へ行うこと。
2. 試験(第1次試験日) 平成26年6月8日

●仙台国税局人事第二課試験研修係
〒022-263-1111
(内線3236)

●山形空港・庄内空港の愛称募集
山形県の「空の玄関」である両空港に、国内外の方々にアピールできるような「愛称」を募集します。
募集期間 2月17日～4月11日
応募要件 自作未発表のもの

お知らせ

●歌会始のお題と詠進歌
平成27年歌会始のお題は「本」と定められました。

●詠進要領
①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの。
②書式は、半紙(習字用)を用い毛筆で自書。
書式は以下の書式図のとおり
※お題を詠みこまなかったり、二首以上詠進したりした場合、

●応募方法 ハガキ、FAX、Eメール、専用応募箱(山形、庄内空港ビル設置)のいずれか
応募先 山形空港・庄内空港愛称検討委員会
〒990-870(住所記入不要)
山形県交通政策課内
Fax 023-630-3082
・山形空港ビル
info@yamagata-airport.co.jp
(mailto:maneusa@shonai-airport.co.jp)
・庄内空港ビル
山形県交通政策課「山形空港・庄内空港愛称検討委員会」
〒023-630-3017

●短歌の定型でないものや用紙が縦長の場合、詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した場合、詠進歌を歌会始の行われる以前に他の以前に他の媒体等で発表した場合は失格となります。
詠進期間 9月30日(月)まで
(消印有効)

●郵便のあて先
〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。
(詳)宮内庁ホームページ
(http://www.kunaicho.go.jp/)

書式図 (半紙を横長に使用)	
お題「本」	〒
住所	(山折り)
電話番号	氏名
職業	生年月日

●サクラマス・ヤマメ・イワナ・ヒメマスの採捕禁止期間の変更
山形県内水面漁業調整規則の一部が改正され、採捕禁止期間が変更になりました。
採捕禁止期間
・サクラマス

みんなの文芸

俳句(川柳)
恋猫になり損ないし爪のあと
佐藤 久義(広倉)
軒下に破れ手袋干されけり
庄司 正貢(南町)
老舗でふ、鶯餅の声拾ふ
佐藤 勢子(広倉)
鳥海山に誓う事なし卒業す
小川 有一(釜淵六)
八十路道人の心の尊とさよ
斉藤千代子(釜淵二)
雨風に木々の芽起し里の山
高橋シゲ子(平枝)
初会合知事さん 淡色スーツ被て
矢口セツ子(野崎)
三、一巡りて今日は特集日
小松 義弘(谷地)
日脚のぶ昨日と違ふ風の音
舟生 寿子(旧及位)
ソチ五輪元気感動茶の間沸く
一言居士(本町)
被災地のことは忘れず鳥帰る
黒坂 重政(東町二)
雪の山すてる場所ないやりばなし
柴田美津子(広倉)
川音の少しふくらむ雨水かな
笹原 幸男(木ノ下)
古への榮華極まる離座敷
佐藤 啓子(大向)
猫の恋路次の間を朝帰り
佐藤 力男(広倉)
フワフワと宙に遊戯って暖の雪
香沢 章(関沢)
さりげなく土産の中に離あられ
松田 洋子(本町)
白梅の花ホッホツと空に浮く
佐藤 美和本(町)
天使たち「だって…」覚えて墮天使に
宮田典左右衛門(川ノ内)
まんさくに出羽の明るさ貰いけり
佐藤 寿子(三滝)

男のまな板教室

●初めて台所に立つ方大歓迎。
昼の食事を作って食べましょう。
日時 4月16日(水)
9時30分～12時
場所 新庄 山屋
セミナーハウス
対象 61歳以上の男性
費用 500円
定員 10名
締切 4月5日(土)
◎星みつる
☎090-2880-4375

「がん患者相談室」のご案内

●相談室では、がんに関する治療や検査、療養や痛みの悩み、医療費などの、患者さんやご家族の不安や心配ごとに専任相談員の看護師が対応します。
受付時間 8時30分～17時
(土・日・祝休日を除く)
相談方法 対面相談・電話相談
☎023-628-5159
相談場所 対面相談の場合
がん患者相談室
相談費用 無料

第18回県北歌謡グランプリ、山形県シニア歌謡選手権大会の開催

●日時 4月13日(日)
開場 8時30分・開演9時
会場 鮭川村農村交流センター
入場料 1,000円
(老人クラブ会員無料)
部門 ①一般の部 ②シニアの部(60歳以上) ③振興会の部
出場等のお問い合わせ
・最北歌謡振興会
☎23-7433
・鮭川村歌謡振興会
☎55-2680

●9月1日～翌2月末日
・ヤマメ・イワナ・ヒメマス
10月1日～翌3月31日
◎山形県農林水産部水産課
☎023-630-2478

●危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方の書き換え手続き
消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えを行うことになっています。
写真の書換えをされていない方は、速やかに手続きをしてください。
◎一般財団法人消防試験研究センター 山形県支部

町の「としよしつ」

●今月の新着図書のご案内

- 「甘太のものがたり」
かいとうまこ/作 山形県立図書館/刊
今年度山形県立図書館手づくり絵本コンクール最優秀賞(幼児～小学3年の部)受賞作品。(小学校低学年から)
- 「ヒーローズ・カムバック」
細野不二彦ほか/著 小学館/刊
東北復興支援のために、人気漫画家達が書き下ろした作品集。(一般向け)
- ◎その他新着図書は、玄関ホールに展示しておりますので、どうぞご利用ください。
◎中央公民館図書室(☎62-2305)

お誕生おめでとう

氏名	ふりがな	性別	保護者	地区名
高橋 美琉	たかはし みこ	女	裕 太	新田平岡
佐藤未唯子	さとう みいこ	女	一 也	宮町一
深瀬 璃子	ふかせ りこ	女	玲奈子	新橋通り
佐藤 威吹	さとう いぶき	男	良 太	西 川
鮭延 紫乃	さけの しの	女	晃 典	新及位

おくやみ申し上げます

氏名	ふりがな	年齢	世帯主	地区名
梁瀬美栄子	やなせ みえこ	73	正 俊	高 沢
栗田 政一	くりた まさかず	63	わかこ	新 町
高橋 京子	たかはし きょうこ	75	正 浩	中 村
土田 富雄	つちだ とみお	87	幸 雄	宮町二
高橋幸太郎	たかはし こうたろう	72	信 子	沼 田
矢口セツ子	やぐち せつこ	87	隆 博	野 崎
栗田ヤス子	くりた やすこ	94	勉	釜淵四
結城 英雄	ゆうき ひでお	78	テル子	新及位
森 マキ子	もり まきこ	83	芳 男	東町二

(敬称略)
・2/11～3/10までの届出をご家族の同意を得て掲載しています。

町の人口 3月

2月31日現在		2月中の異動	
世帯数	2,879戸(6)	出 生	6人(4)
人 口	8,747人(△ 3)	死 亡	8人(10)
男	4,179人(△ 3)	転 入	8人(11)
女	4,568人(0)	転 出	9人(17)

()は前月比 ()は前年同時期

春の交通安全県民運動

4/6

4/15

運動の重点

- ◎道路横断時、交差点における交通事故防止
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎自転車の安全利用の推進

郷土の英傑 鮭延秀綱物語

⑦

七 鮭延城攻め(真室合戦)の遺産

天正十三(一五八五)年、最上義光が鮭延城を攻めた。この遺産が幾年もの風雪に耐え城址近くに眠っている。近江沢の北側に合戦の犠牲者を葬ったといわれる看経森と延沢能登守の陣場。少し離れて火葬場の裏山に氏家尾張守の陣場と本陣跡など広大な地域に及んでいる。「鮭延城記」には次のように書かれている。

(看経森) 近江沢北方に一大丘あって、ここを看経森という。最上氏の鮭延城攻めの際、最上・鮭延両家の討死者を合葬した墳墓で、鮭延秀綱在城中は毎年彼岸会を開催した。

(陣場) 天正の役、最上氏が鮭延城を攻めた時築いた陣所で、西隅に大將氏家尾張守の陣があった。東南に数十間の土手を廻らして、長圍の陣形が現在でも現然と跡を残している。看経森付近にも三十余間の土塁が残っている。

この陣場には中世山城の様相が如実に施され、虎口、土塁、堀切、曲輪などが現然とした姿で今に跡を止めている。山形中世城郭研究の草分けである保角里志氏(現放送大学事務長)は陣場を陣城と呼び、館跡が数多く存在する山形県



保角里志氏の陣城(陣場)調査図

内では、真室川町にだけ残っていると述べている。

義光軍は鮭延軍の数倍の勢力であるのに、なぜこれ程広大な陣場を作ったのか。秀綱が世話になった庄内の武藤義氏が滅んだとはいえ、弟の丸岡兵庫が鮭延へ加勢する危険を感じたからであろう。

また城址大手門口近く、廿六夜塔の側に、井上将監(秀綱の弟綱知の義父、鮭川村岩木)の戦没碑が建立されている。綱知の子供は最上改易後、秀綱と千葉貞佐倉市に行くが、その末裔は江戸に出て医者となり鮭延姓を名乗った。

(真室川町歴史研究会)

表紙の紹介

安楽城保育所お別れ会

3月14日(金)、安楽城保育所(所長・佐藤由美子 児童数41名)でお別れ会が行われました。年長組対年中・年少組でドッチボールをしたり、年中・年少さんから年長組さんへの劇や歌、手作りのペン立てなどのプレゼントがあったりと、楽しい一日を過ごしました。年長組の子ども達は一輪車が得意。プレゼントのお返しに、フラフープを使っの「5人まわし」(写真)を全員で披露しました。



◎ふれ安……ふれあいセンター・安楽城 ◎釜多……釜淵多目的集会所 ◎学セン……差首鍋地区生涯学習センター ◎神室少……神室少年自然の家

2013 NOV 4月 行事予定カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	29	30	31

1	火	仏滅	交通安全の日
2	水	大安	通学路安全点検(あさひ小)
3	木	赤口	
4	金	先勝	遊びの広場(釜多、9:30～)、入園式(こども園、10:00～)、新任式・始業式(真中)
5	土	友引	入所式(安保、10:00～、釜保、10:00～)
6	日	先負	春の交通安全県民運動(～15日)
7	月	仏滅	健康相談・認知症相談(総保、9:00～)、入学式(真中、真高)、始業式(北部小)
8	火	大安	新任式・始業式(真小、あさひ小)、入学式(各小学校)
9	水	赤口	春の火災予防週間(～22日)、わんぱく広場(総保、9:30～)
10	木	先勝	
11	金	友引	遊びの広場(ふれ安、9:30～)
12	土	先負	
13	日	仏滅	消防団新入団員辞令交付式・幹部規律訓練(町体)
14	月	大安	健康相談・認知症相談(総保、9:00～)
15	火	赤口	交通安全の日
16	水	先勝	火災予防週間サイレン吹鳴(～22日、朝夕7:00)、遊びの広場(総保、9:30～)、3歳児健康診査(総保、13:00～)、避難訓練(真小)
17	木	友引	すくすく教室(総保、9:30～)、1年生を迎える会(あさひ小)、真室川町区長会・衛生連総会(中公、15:00～)
18	金	先負	遊びの広場(ふれ安、9:30～)、避難訓練(あさひ小)
19	土	仏滅	授業参観・PTA総会(各小学校)、セーブメディアデー(北部小)
20	日	大安	防火キャラバン(各地区)、消防内演習(防災センター)、PTA総会(真中)
21	月	赤口	健康相談・認知症相談(総保、9:00～)
22	火	先勝	わんぱく広場(ふれ安、9:30～)、キラキラ教室(総保、13:00～)
23	水	友引	わんぱく広場(釜多、9:30～)、心の健康相談(総保、13:30～)
24	木	先負	遊びの広場(総保、9:30～)、乳児健康診査(総保、13:00～)、交通安全教室(真小)
25	金	仏滅	農業委員会総会(役場、9:30～)、1年生を迎える会(真小)
26	土	大安	梅まつり期間(～5月6日)、授業参観・PTA総会(真高)
27	日	赤口	第59回山形県縦断駅伝競走大会(～29日)、春季大運動会(真中、8:30～)
28	月	先勝	健康相談・認知症相談(総保、9:00～)、児童会総会(あさひ小)
29	火	仏滅	昭和の日 春季消防演習(防災センター)
30	水	大安	家庭訪問(あさひ小、～5月1日)、交通安全教室(北部小)

－地区の主な行事－

- ・6日(日) 総会(糸出・公民館・13:00～、宮町一・公民館・13:00～、宮沢・公民館・14:00～、朴木沢・公民館・17:00～、小川内・公民館・18:00～)
- ・20日(木) 環境整備(安久土、6:00～)
- ・初旬 総会(野々村・公民館)
- ・中旬 新及位いきいきサロン(及位総合、10:00～)
- ・下旬 観桜会(野々村)
- ・未定 高沢・公民館・神社雪囲い外し、総会(栄町・18:30～)
宮町一・環境美化活動・公民館開放日・防災点検



■真室川町役場	62-2111	■町立真室川病院	62-2211	■町民体育館	62-3411
■総合保健施設	62-3436	■釜淵診療所	65-2235	■真室川斎場	62-3651
■安楽城地区総合施設	63-2330	■及位診療所	66-2112	■うるしセンター	62-2033
■釜淵地区総合施設	65-2111	■中央公民館	62-2305	■森の停車場	62-3099
■及位地区総合施設	66-2111	■歴史民俗資料館	62-3511	■まむろ川温泉梅里苑	62-2373

大切なまち、
守りたい人がいます。



中野 雄也さん (青森県 青森市青森消防団)



うちの孫は消防団員。
自慢の頼れる孫よ!

岩澤 順生さん (岡山県 総社市消防団)



夫婦でまちの役に立ちたくて。

藤井さん夫婦 (東京都 京橋消防団)



地域の防災、防火のために。

杉山 美穂さん (兵庫県 神戸市長田消防団)



住み慣れたまちだから、
親子で参加しています。

神山さん親子 (栃木県 宇都宮市消防団)



人とのつながりを実感しました。

工藤さん親子 (青森県 青森市浪岡消防団)



心強い仲間達と活動しています。

堀江さん 入道山消防団 消防少年団



消防団員募集



【お問い合わせ先】

真室川町総務課 総務・危機管理担当 ☎62-2111 (内線211)